

# 子どもの貧困対策に対する 大阪府の取組み紹介

大阪府福祉部子ども室子育て支援課

課長 白波瀬 雅彦

(「子供の未来応援国民大会 資料」平成28年6月9日)

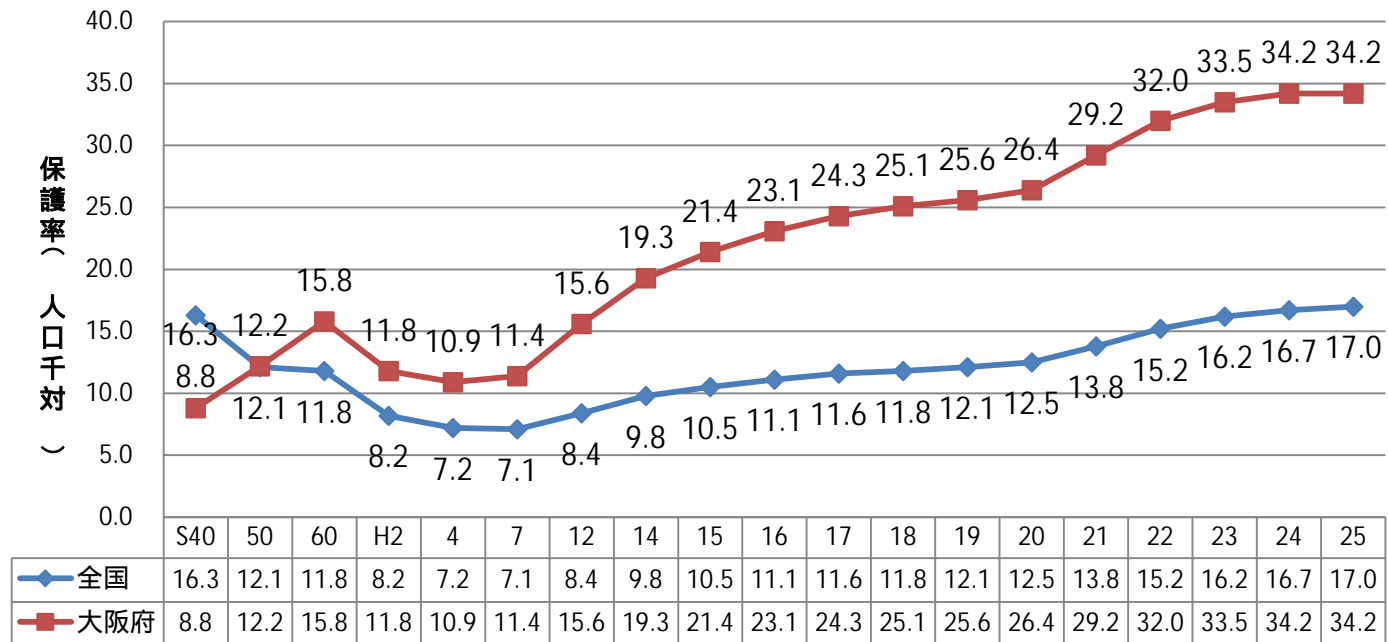


# 1 大阪府の現状

## < 生活保護率の推移（全国・大阪府） >

生活保護率について、大阪府、全国ともに増加傾向にある。（平成25年度 大阪府34.2‰ 全国17.0‰）  
 大阪府は昭和50年以降、全国平均を上回っており、平成25年度においては過去最高となっている。

< 図 1 > 生活保護率の推移

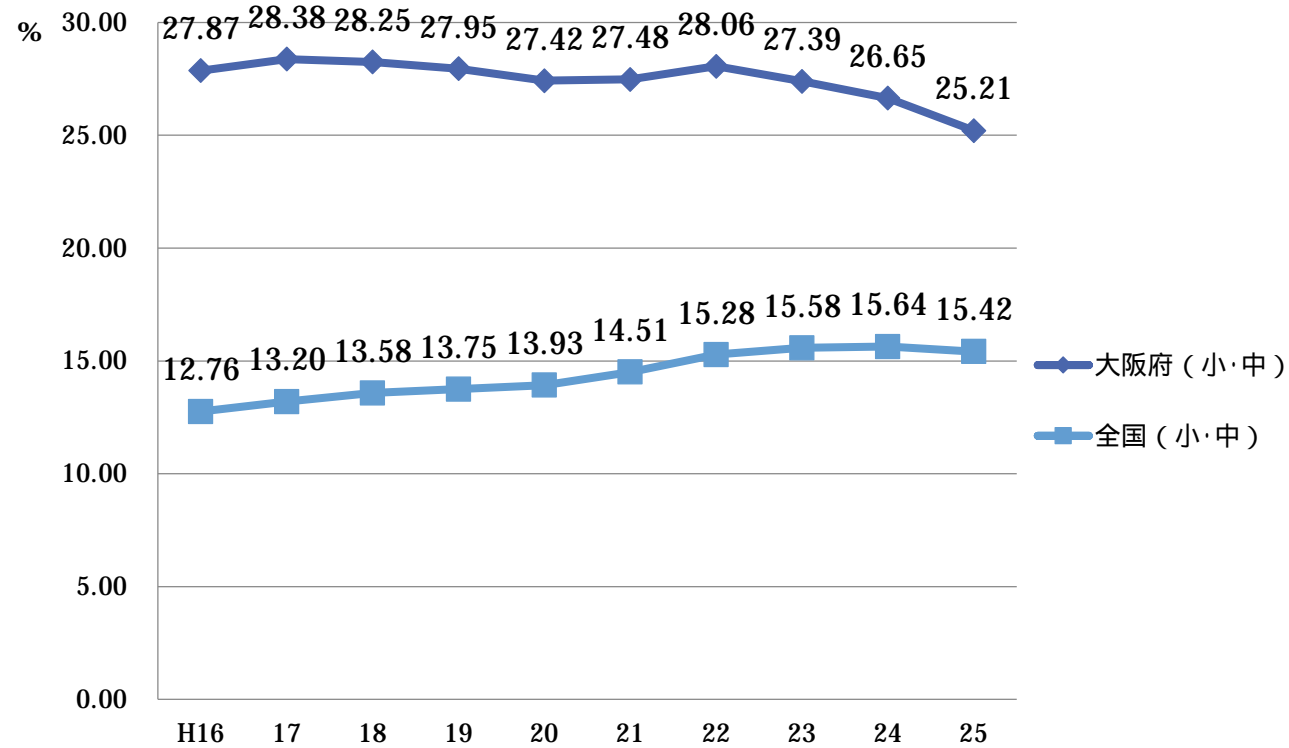


出典：「大阪府の生活保護」（大阪府 社会援護課）

## < 就学援助率の推移（全国・大阪府） >

就学援助について、全国は増加傾向にある。大阪府は平成22年度以降は減少傾向にあるが高止まり。  
 （平成25年度 大阪府25.21% 全国15.42%）  
 大阪府は全国のおおむね2倍の水準で推移。

< 図 2 > 就学援助率の推移

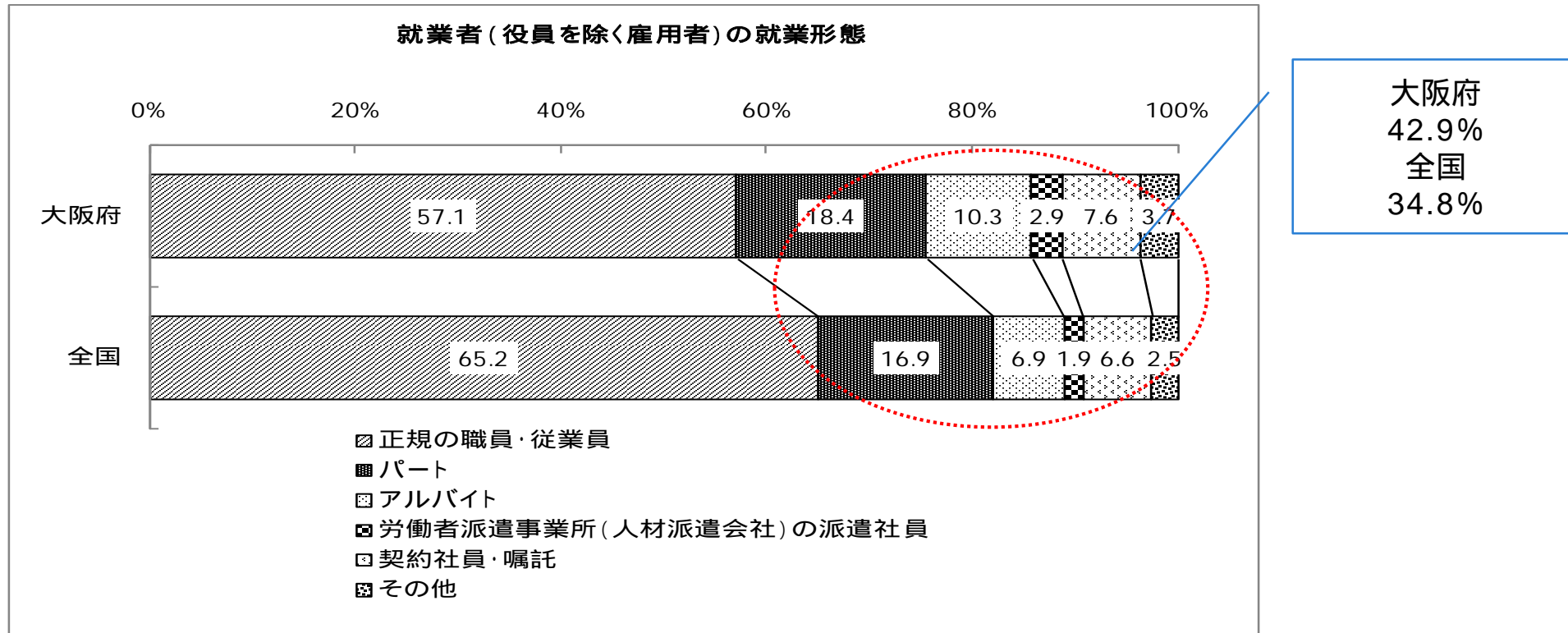


出典：文部科学省「平成25年度就学援助実施状況等調査」

## < 非正規労働者の割合（全国・大阪府） >

大阪府の非正規労働者の割合は、全国と比べて高い。（大阪府42.9%、全国34.8%）

< 図 3 > 就業者（役員を除く雇用者）の就業形態



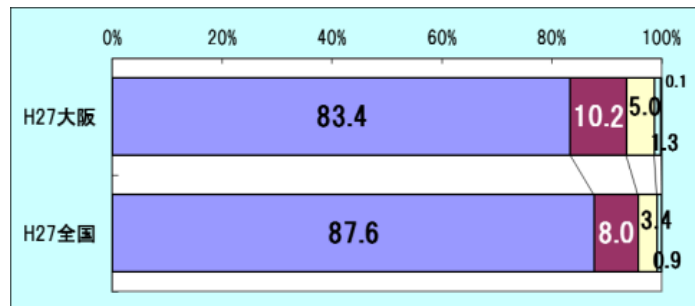
出典：大阪における雇用実態把握調査 平成24年2月

## < 小中学生の生活習慣 >

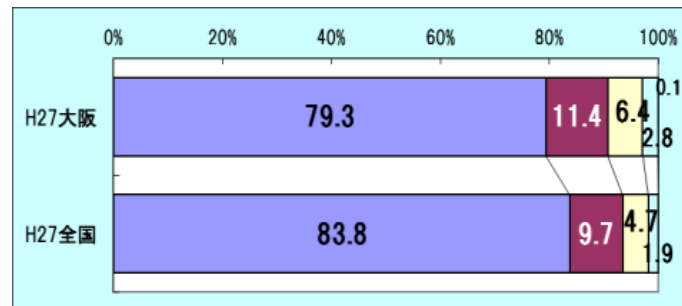
- 1 大阪の小中学生は、全国と比較して「朝食を毎食べない」、「毎日、同じ時刻に起きていない」といった状況がみられる。
- 1 「朝食を毎日食べていますか」について、「あまりしていない」「全くしていない」の割合  
平成27年度 小学生（大阪府）6.3%（全国）4.3% / 中学生（大阪府）9.2%（全国）6.6%
- 1 「毎日、同じ時刻に起きていますか」について、「あまりしていない」「全くしていない」の割合  
平成27年度 小学生（大阪府）11.6%（全国）8.9% / 中学生（大阪府）9.3%（全国）7.8%

< 図 4 > 小中学生の生活習慣（全国・大阪府）

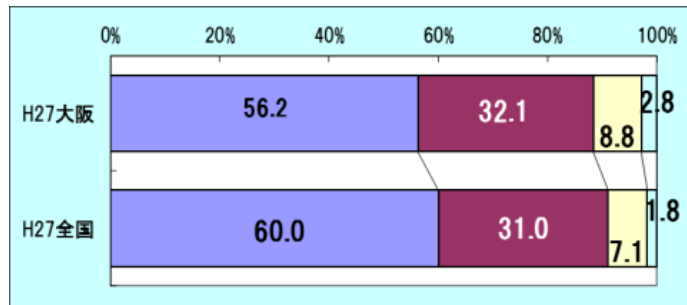
【小学生】 < 朝食を毎日食べていますか >



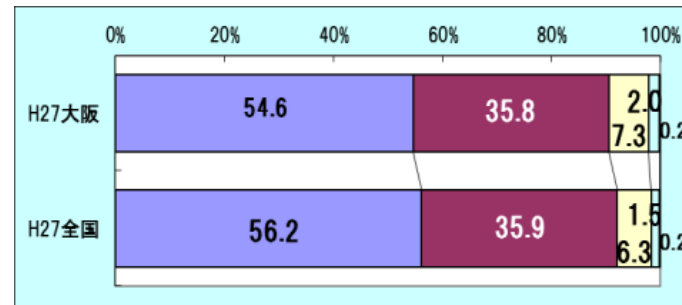
【中学生】 < 朝食を毎日食べていますか >



【小学生】 < 毎日、同じ時刻に起きている >



【中学生】 < 毎日、同じ時刻に起きている >



■ している   
 ■ どちらかといえば、している   
 ■ あまりしていない   
 ■ 全くしていない   
 ■ その他・無回答

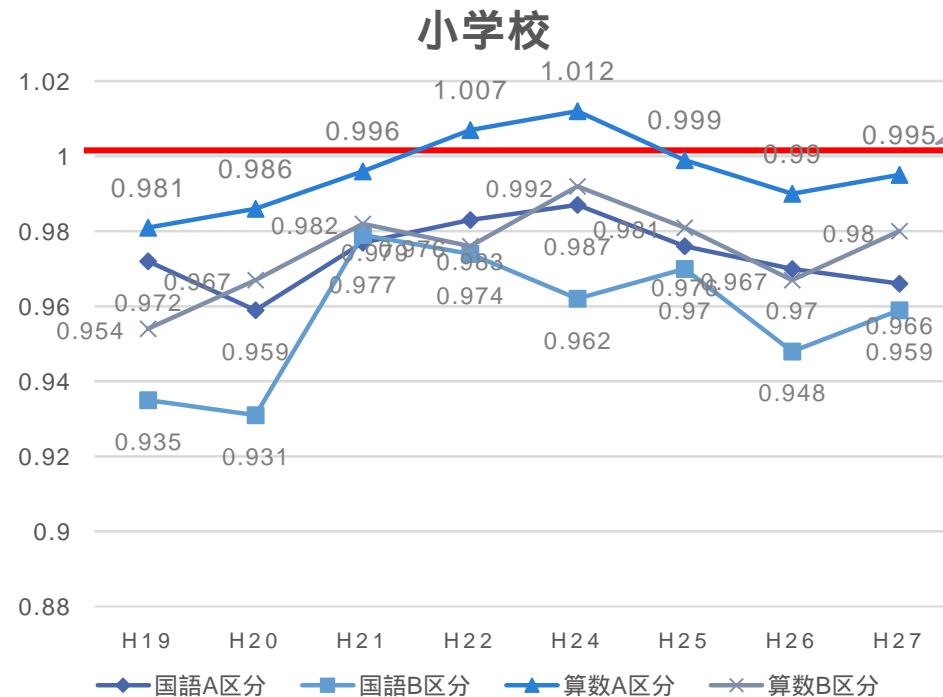
出典：「平成27年度 全国学力・学習状況調査 学力調査結果報告」

## < 全国学力調査（大阪府） >

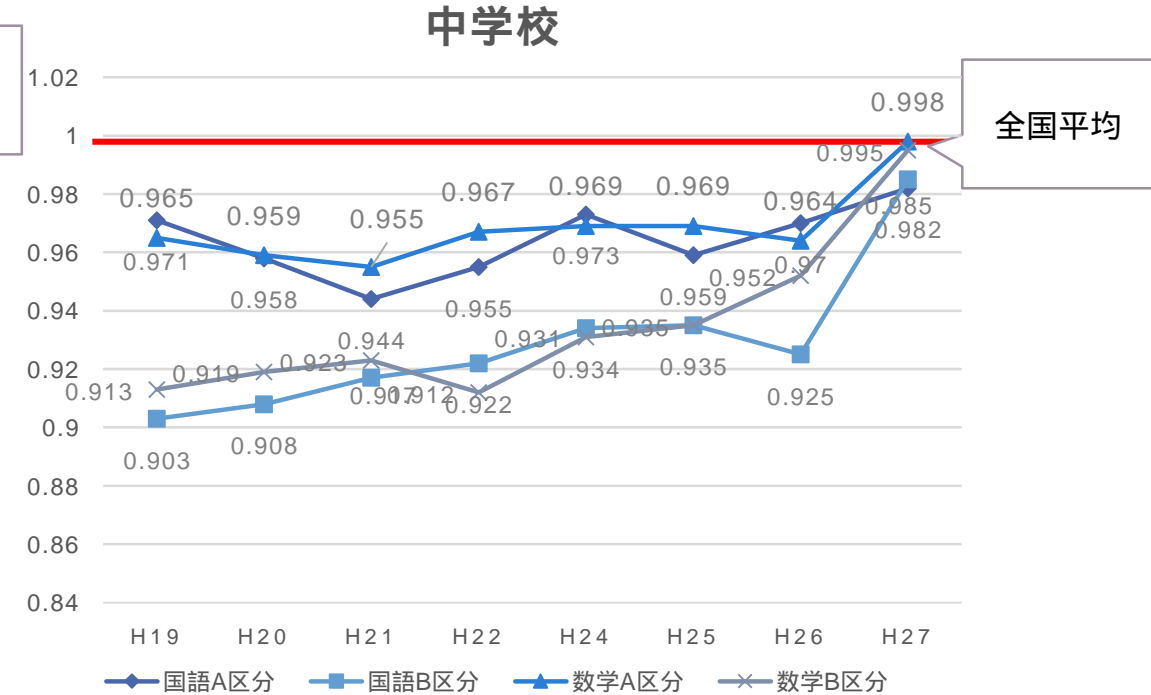
小学校については、国語B、算数AB両区分に改善が見られたが、国語A区分には改善が見られず、全国との差が拡大した。  
 中学校については、国語・数学のAB両区分に改善が見られ、特に、数学はAB両区分ともに全国水準となった。

### < 図 5 > 小中学生の学力（大阪府）

【小学校】



【中学校】



出典：「平成27年度 全国学力・学習状況調査 学力調査結果報告」

# 2 大阪府の取組み



# 1 大阪府子どもの貧困対策計画の推進（子ども総合計画に包含し、平成27年3月に策定）

## 計画の位置づけ

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第9条に定める「都道府県計画」として策定（計画期間 平成27年4月から平成32年3月までの5年間）

## 子どもの貧困対策の方向性

大阪府においては、家庭の養育力の低下等により、子どもに様々な困難が顕在化していることから、子どもの生活の安定や健やかな成長を支えるため、大阪府などの行政、民間団体、地域が一体となって支援することが重要。そのため、「子ども」、「家庭・社会」に視点を置き、家庭の経済状況にかかわらず、子どもが積極的に自分の生き方を選択し、自立できるよう取り組む。

## 具体的取り組み

### （1）子どもに視点を置いた切れめのない支援の実施

#### < 就学前 >

幼児教育の質の向上  
食育の推進  
子育て支援の取組み  
妊娠期からの切れめのない支援

#### < 小学生・中学生 >

学校教育による学力保障  
学校と福祉等関係機関との連携（「学校という場を介したプラットフォーム」の推進）  
地域における学習支援  
学校給食の普及・充実  
子育て支援の取組み

#### < 高校生等 >

高等学校等における就学・就労のための支援  
就学支援の充実  
地域における学習支援  
就職のための支援  
児童養護施設等の入所及び退所児童等への支援

#### < 共通 >

○子育て支援の取組み  
校種間の連携強化  
児童養護施設等の入所  
児童への支援

### （2）子どもにもっとも身近な社会である家庭を支援し、社会全体で子どもの貧困に対応

#### < 子育て・生活・就労支援 >

保護者の自立支援  
就労希望等により保育を必要とするすべてのニーズに対応するための保育等の確保  
保護者への養育支援  
就業のあっせん及び就業訓練等の実施・促進  
就労機会創出のための支援 他

#### < 養育費確保・経済的支援 >

養育費の確保等に関する支援  
母子・父子・寡婦福祉資金貸付金

## 2 平成28年度 子どもの貧困対策の取組み（新たな取組みを中心に）

### 取組みの方向性

- ・子どもの貧困対策については、様々な困難を抱える子どもや家庭に対して、課題解決に向けた取組みにより支援します。
- ・また、府の実情に応じた子どもの貧困対策の効果的な支援策を検証し、支援を必要とする家庭を確実に支援する仕組みの構築のための調査を実施します。

### 子どもへの支援

- (1) 子どもの居場所づくり
- (2) 児童養護施設等を退所する子どもへの支援

### 家庭に対する支援

- (1) 多子世帯・ひとり親世帯等への保育料軽減の強化
- (2) ひとり親家庭等への就業支援の拡充
- (3) 児童扶養手当の多子加算額の引き上げ

### 実態把握

- (1) 子どもの生活に関する実態調査の実施

## (1) 子どもの居場所づくり

「貧困連鎖の防止」のための学習支援の場を子どもが安心して過ごせる居場所としても活用。  
事業間での連携を図り、食事提供も可能な子どもの居場所の確保策として市町村の取組みを支援。

- ・**新子育て支援交付金優先配分枠事業 子どもの貧困対策事業**  
【平成27年度 8市町実施 / 平成28年度 17市町実施予定】
- ・**子どもの生活学習支援事業（ひとり親家庭等の児童対象）**  
【平成27年度 2市実施 / 平成28年度 3市実施予定】
- ・**生活困窮者自立支援事業の学習支援事業**  
【平成27年度 34市町のうち17市実施】  
郡部（島本町を除く9町1村）においては、府が生活困窮世帯等の子どもに対して学習支援を実施。

## (2) 児童養護施設等を退所する子どもへの支援

児童養護施設等で生活する子どもは家庭の生活基盤が弱いことが多く、自立退所する者が、その生まれ育った環境に左右されることなく円滑に就労や就学を継続できるための支援が必要。そのため、児童養護施設等の退所者に対して、社会的自立を支援するための社会生活訓練や適切な就業環境の確保等、必要な支援を実施。

また、児童養護施設等を退所し、就職や進学した者等に対する家賃相当額や生活費等の貸付を実施。

- ・**施設退所児童の自立支援事業（アフターケア、就業支援）**
- ・**児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業（平成28年度新規）**  
一定の条件を満たした場合に返還免除規定あり

# 家庭に対する支援

## (1) 多子世帯・ ひとり親世帯等への 保育料軽減の強化

- ・利用者負担の多子軽減 (平成28年度拡充)  
年収約360万円未満の世帯  
第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料を無償化
- 年収約360万円未満のひとり親世帯等  
第1子の保育料を半額、第2子以降の保育料を無償化

## (2) ひとり親家庭等への 就業支援の拡充

- ・母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業 (平成28年度拡充)  
自立支援教育訓練給付金事業の支給割合の拡充  
受講料2割助成 6割助成、上限10万円 20万円  
高等職業訓練促進給付金事業の支給期間延長及び対象資格の拡大  
支給期間の延長 (2年 3年へ)、対象資格の拡大 (2年以上かかる資格が対象 1年以上)
- ・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業(平成28年度新規)  
高等職業訓練促進給付金を活用して、資格取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金等を貸し付け、資格取得・自立の促進を図る。  
一定の条件を満たした場合に返還免除規定あり

## (3) 児童扶養手当の 多子加算額の 引き上げ

- ・児童扶養手当支給事業 (平成28年度拡充)  
第1子 月額42,330円 (全部支給)  
多子加算額の増額  
第2子加算額 (全部支給) 5,000円 10,000円 第3子加算額 (全部支給) 3,000円 6,000円

# 子どもの生活に関する実態調査

**調査目的** 府域における子どもの生活実態や学習環境を把握し、支援を必要とする子どもやその家庭に対する対策について検証を行うため、調査を実施する。

## (1) 子ども・保護者調査

**調査手法**：無作為抽出による郵送調査

**対象者**：小学5年生及び保護者、中学2年生及び保護者

小学5年生（4,000世帯（児童4,000人・保護者4,000人））

中学2年生（4,000世帯（生徒4,000人・保護者4,000人））

**調査項目**：【小学生・中学生向け調査】

・起床時間や就寝時間、朝食・夕食の摂取状況など生活に関する項目や保護者との関係、将来についての考えや希望についての設問

【保護者向け調査】

・子どものことや保護者自身のこと、世帯の経済状況についての設問

**実施時期**：平成28年6月中下旬～7月下旬頃

本調査については、大阪市他約10市町村でも実施予定。

（市町村においては、学校経由による悉皆調査又は住民基本台帳から無作為抽出による郵送調査により実施）

## (2) 支援機関等調査

**調査目的**：

子どもや家庭の抱える課題が複合的であることから、就学前から高校生年齢の子どもに関わる支援機関等への調査を行い、課題の背景や困難支援事例、子どもや家庭のニーズを把握することにより、支援者間の連携方策や支援の必要な家庭や子どもを支援施策につなぐ仕組みの検証を行う。

また、社会的養護関係施設等を退所した方の生活や就労の状況、施設退所前後の状況及び課題などを把握し、施設を退所した方の社会的自立に向けた今後の支援策を検証する。

**調査対象**：

(1) 支援機関等調査（学校、地域、専門機関へ約200事例を収集）

(2) 施設退所児童の実態調査（児童養護施設等退所者の約100事例を収集）

# 子どもの未来応援国民運動への協力！！

夢を、貧困につぶさせない。できることから参加を！



大阪府は、「子どもの未来応援国民運動」にあわせ、国や地方公共団体、関係団体とともに、子どもの貧困対策を一層促進していきます。

ご清聴ありがとうございました。



大阪府の取組みは大阪府ホームページでもご覧いただけます。  
<http://www.pref.osaka.lg.jp/>